

平塚市バリアフリー基本構想の変更に係る調査結果について

1 概要

バリアフリー法及び基本方針の改正を踏まえて、下記の各事業者に平塚市バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）に掲げる事業の変更案等の調査を実施しました。

実施事業	事業者	
公共交通特定事業（鉄道）	東日本旅客鉄道(株)横浜支社	
公共交通特定事業（バス）	神奈川中央交通(株)	
	神奈川中央交通西(株)平塚営業所	
公共交通特定事業（タクシー）	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部平塚地区会	
道路特定事業	横浜国道事務所 交通対策課	
	平塚土木事務所 道路維持課	
	平塚市 道路管理課	
	平塚市 道路整備課	
都市公園特定事業	平塚市 みどり公園・水辺課	
	平塚市 総合公園課	
交通安全特定事業	平塚警察署	
教育啓発特定事業（※1）	平塚市 教育指導課	
その他の事業	平塚駅周辺の移動円滑化	平塚市 都市整備課
	平塚駅周辺の駐輪対策	平塚市 交通政策課
	歩行者の安全対策	
	心のバリアフリー	平塚市 障がい福祉課
		平塚市 福祉総務課
		平塚市 土木総務課
		平塚市 商業観光課
公共サイン	平塚市 まちづくり政策課	

※1) 基本構想に新たに追加する事業

＜調査内容＞

- ・バリアフリー法の目標値に対する実施状況について … 別紙 1
- ・基本構想に掲げる事業の変更案について … 別紙 2

2 検討スケジュール

時期	内容
令和3年2月	事業者調整（意見照会）
令和3年5月（今回）	基本構想の変更に係る調査結果の提示 ※協議会で確認
令和3年7月～	事業者調整（意見照会）
令和3年度下半期	基本構想の変更案の作成 ※協議会で確認 パブリックコメント手続の実施（予定）
令和4年3月（予定）	基本構想の改定（事業計画の変更）